

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月30日 (第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	高浜市 232271
地域名 (地域内農業集落名)	吉浜地区 ( )

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.2 ha
② 田の面積	21.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.6 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	10.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.4 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>○当該地区は、水田が約9割占めており、昭和52年から60年度において県営ほ場整備事業が実施された地区である。</p> <p>○地区内の担い手は個人6名・法人(市外)1団体であり、その集積率は約73%である。</p> <p>○県営ほ場整備事業の区画整理の農用地が多い。その一方で、農道や用排水路の老朽化が進んでいる。</p> <p>○農業者の高齢化・後継者不足等の課題があり、農用地の集約化や新規就農者等の担い手の確保を図る必要がある。</p> <p>○高浜市の将来計画において、将来的な人口・産業の動向を踏まえ土地利用の変換を位置付けている地区がある。</p>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>○米・麦・大豆の生産に取り組み、ブロックローテーションを継続し、スマート農業も視野に入れた効率的な営農が図れるように努め、担い手への集積・集約化を進める。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
○地域事情を考慮しながら担い手への農用地の集積・集約化を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	73 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
○農業者の安定的かつ効率的な農業経営を促進するため、農用地の集団化(集約化)を図る。(令和6年度時点18ha)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
○農地中間管理機構を活用して、地域事情を考慮しながら担い手への農用地の集積・集約化を図る。 ○農業者に対する農業経営の安定化を図るとともに、関係団体を中心に作業効率向上を目的として、エリア調整を図り、集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
○新規の貸付は、農地中間管理機構を介した転貸とし、農業経営基盤強化促進法による相対の利用権で設定されている農用地は、更新を機会に農地中間管理機構の利用権設定に切り替え、段階的に農用地の集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
○当該地区は、昭和52年度から県営ほ場整備事業を実施しており、農道や用排水路の老朽化が進んでいるため、土地改良事業等による農道や用排水路の補修・整備について、国、県、各土地改良区をはじめとする関係団体と連携を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
○農業経営の更なる発展・経営の安定化を目指すため、担い手の確保に向けた調査・検討を進める。 ○県、市、あいち中央農業協同組合と連携し、幅広い農業者を育成するため、相談から定着まで切れ目のない取り組みを推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
○農業支援サービスを行う事業者の情報を集約し、農業者を始めとする関係者の意向を踏まえ、スマート農業の最新設備により、農作業効率化や省力化が図れるよう必要に応じて農作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

○高浜市では、市内全域を猟銃禁止区域に指定されていることから、従来同様、捕獲箱の設置によるカラス、ドバト等の駆除を関係団体に委託して、農作物への鳥獣被害対策を講じる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、小麦、大豆	9.0 ha	- ha	水稲、小麦、大豆	11.0 ha	- ha	①	
認農		水稲、野菜	0.7 ha	- ha	水稲、野菜	0.4 ha	- ha	②	
利用者		水稲	1.3 ha	- ha	水稲	1.3 ha	- ha	③	
利用者		水稲	1.6 ha	- ha	水稲	1.6 ha	- ha	④	
利用者		水稲	4.7 ha	- ha	水稲	3.0 ha	- ha	⑤	
利用者		水稲	1.9 ha	- ha	水稲	1.9 ha	- ha	⑥	
集		水稲	0.1 ha	- ha	水稲	0.1 ha	- ha	⑦	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		19.3 ha	0 ha		19.3 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	現時点では該当なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--